

事件・事故・災害時における学校対応と 児童の安全・安心に関する研究

A Study of a school's response to incidents, accidents, disasters, and safety and security of children

松 井 典 夫^{*1}

古田浩大^{*2}・竹中遙一郎^{*2}・中本将馬^{*2}

池上紗耶^{*2}・森高千晶^{*2}・戸川理夏^{*2}

要旨：これまで、児童生徒が被害に遭った事件・事故・災害において、その犯罪機会や動機、あるいは事故の発生原因や災害による被災状況については多く語られ、研究されてきた。本研究においては、それら事件・事故・災害において、学校はどのように対応し、その対応は適切であったのかについて論考したい。

キーワード：教訓、学校対応、安全教育

I 本研究の目的

2011年に発生した東日本大震災以降、災害に対するレジリエンスの構築は、日本学術会議による発信（2014年）以来、各所で（たとえば日本安全教育学会など）提言されてきた。そこには、東日本大震災の教訓と、そこから発せられたメッセージから、「震災は避けられないもの」ということを前提として捉え、リスクの軽減と備えをし、震災後の回復力に重点を置

^{*1} 奈良学園大学 ^{*2} 奈良学園大学人間教育学部4年生（執筆時）

いた行動枠組みが基準となっている。だがレジリエンス概念は社会やその経済枠が主体となっており、そこに未来を担う子どもたち、あるいは子どもたちが身を属する学校の姿が見えてこないのである。レジリエンスを回復力、あるいは折れない心と捉え、その主体に学校や児童生徒を置いたとき、対象は自然災害のみならず、交通安全、防犯などにも考えが及ぶ。そして、そのレジリエンスはこれまでの事件や事故、災害で失われた命を教訓にし、そこで行われた学校の対応や方法を思い起こし、整理する必要があるだろう。

本研究では、これまでの事件、事故、災害の実例を検証し、そこで行われた学校対応に着目する。そのことによって、今後起こり得る「避けられないもの」から、子どもたちが安全に身を守ることができるための方策を構築していくことを目的とするものである。

II 事件・事故・災害と学校の対応

本章では、これまでの事件・事故・災害について、具体的な事例と、そこに伴う学校対応について、交通安全、地震災害、連れ去り（略取・誘拐）について論考する。また、それらを防ぐ一つの手立てとしての、安全教育の実践事例の紹介も含めたい。

1 交通事故と学校対応

2012年4月23日に起きた亀岡市登校中児童ら交通事故死事件は、京都府亀岡市篠町の府道402号王子並河線で発生した交通事故である。事故の詳細としては、亀岡市立安詳小学校へ登校中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が入り込み、計10人がはねられ、3人が死亡、7人が重軽傷を負うといったものである。この事故の原因は、30時間以上にも及ぶ運転疲れと睡眠不足による居眠り運転であり、軽自動車を運転していた少年は無免許運転であった。

この事件の後、亀岡市は、6月12日～6月18日に教職員、教育委員会、

亀岡警察署、道路管理者が市内28小中学校・市立幼稚園で危険と思われる201か所を徹底調査した。通学路の危険個所の主な対応策として、電光掲示板の設置、交差点の明示化、薄層舗装（代替ハンプ）実施、路面標示を青区画線と路肩着色、視線誘導標識、横断防止柵の設置を行った。

また、事故後の対応として小学校は事故発生を受けて事故現場を迂回する通学路に変更したり、亀岡市は5月29日開会の市議会で通学路のガードレール設置など交通安全対策費1500万円を盛り込んだ2012年度一般会計補正予算案を提案したりした。以上のように本件において亀岡市の行政は環境を整えることで事故を防ごうとした。

一方で、報道機関による近隣住民への聞き取りによると、「事故から2、3カ月は車もゆっくり走っていたが、最近は前と一緒」と言う。事故時、当住民の小学1年の孫は、被害に遭った児童たちの一つ前の集団登校グループにいて難を逃れた。今は通学路を使う子どもが減り「かえって速度が出しやすくなったのでは」と感じるという。¹⁾

交通事故を防ぐためには、環境を整えるだけで防げるものだろうか。そこで、授業を通して危険を予知する能力を身に付けさせる必要性に着目した。

大阪教育大学附属池田小学校において行われた4年生を対象にした交通安全の授業実践²⁾を紹介する。

まず、子ども達に身の回りにある危険は何かを考えさせ、交通事故を想起させる。そして、子ども達に安全安心様相図（図1）を用意してネームプレートを貼らせると、図2のように

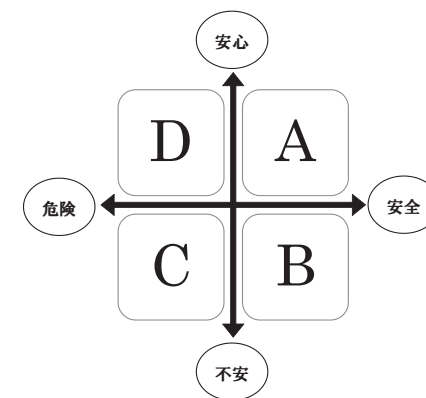


図1 安全安心様相図

なった。多くの児童が中心部に集中し、交通安全について深く考えたことがない様子が見られる。次に、大阪府の交通事故の死傷者数の表（図3）を掲示し、平日の低学年が多くなっていることに気づかせる。平日ということは、登下校中に起きたものだと考えられる。危険予知するトレーニングのために、通学路の写真（図4）を掲示しどんなところに危険があるかを話し合わせる。実際に出た意見として、信号がないから渡ったら危険・ガードレールが無いと車が駐車するかもしれない・ガードレールが無いから車道に落ちてしまうかもしれない・暗くて見えにくいから自転車などとぶつかるかもしれない・段が無いから危ない・道が狭い・看板があって車に気づきにくいというものが挙げられた。危険予知トレーニングをした後に再び安全安心様相図にネームプレートを貼らせると、図5のような結果

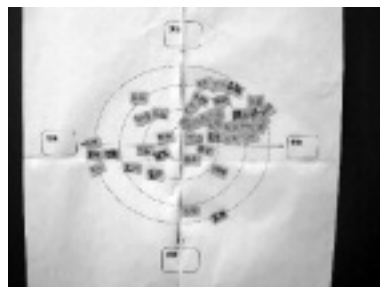


図2

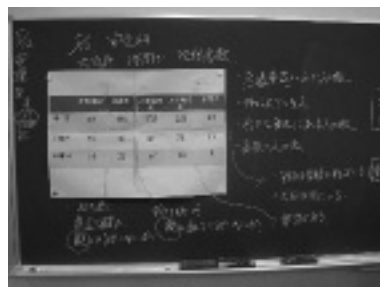


図3



図4



図5

となった。これは、子ども達が危険意識を持つようになったと言えよう。安全安心様相図³⁾は、安全教育の有効性を客観的に実証する手立てとして考案されたものである。

その授業に関連する質問を児童に与え、それぞれが思うところにポイントする。それは、ワークシートに個々にポイントする場合もあれば、黒板に模造紙で作成した安全安心様相図にネームプレートを配置させる場合もある。いずれの場合も授業前後に配置させ、授業によるその変容を見るためのものである。

児童一人ひとりが、常に危険を予知する能力を身に付けることで、自分で自分の命を守ることに繋げられる。他にも、小学校で行われている交通安全教育として、警察と連携し、信号、標識、自転車のルールを学んだり、歩行、自転車の体験を運動場で行ったりする交通安全教育も行われている。ロールプレイングの安全教育を取り入れることで、交通事故を未然に防げると考える。

2 地震災害と学校対応

次に、先に述べた、災害時におけるレジリエンスの構築に最も強い関連を示す、地震災害と学校対応について述べたい。この先30年以内に発生する可能性が70%以上とされる南海トラフ地震への対応や、2011年に発生した東日本大震災、また、2016年に発生した熊本地震などの教訓から、近年においては地震に対する対策や意識の高まりが見られる。日本は、2016年度の1年間だけで震度1以上の地震が6587回発生し、地震大国といわれている。東日本大震災では、被害者数が18,456名（2016年2月10日現在、死者15,894名、行方不明者2,562名）に及んでいる。また、この震災は、二次災害である津波により大人だけでなく子どもたちも多く犠牲になっている。これは、学校の就業時間中に発生した地震であったということが大きな要因となっている。そこで、災害時における学校の対応ということに着目し

た。東日本大震災における学校の対応について児童が被災した・被災しなかったというカテゴリーに分けたものが以下の表である（資料に基づいて竹中が改変）。

表1 児童が被災しなかった学校⁴⁾

学校	対 応
A学校	校長だけが学校に残り、他の職員は子どもを連れて（途中保護者の車やタクシーに乗せてもらい）高台にある役場へ向かった。
B学校	裏の山手の高台に避難後、さらに上の山道を登った。
C学校	校舎の裏に山への道（けもの道）を登った。
D学校	三階建ての校舎の屋上に避難を考えたが、高台避難に変更した。
E学校	二階建ての校舎の屋上に避難した。
F学校	校舎の一部である三階の音楽室と屋上に避難した。
G学校	体育館に避難したが校舎の屋上へと変更し避難した。

表2 児童が被災した学校⁴⁾

学校	対 応	結 果
O学校	高台に避難したが避難前に7名保護者に引き渡した。	引き渡した児童7名が被災にあった。
P学校	校舎の上層階と屋上に避難した。四階に避難させていた児童1名を保護者が迎えに来て引き渡した。	児童1名が被災にあった。
Q学校	地震発生後から避難場所までの判断に時間がかかり、約45分後に避難した。	児童108名のうち74名が被災にあった。
R学校	3、4年生と5年生（一部）が学校にいたが3、4年生を保護者に引き渡し、5年生（一部）と教員らが屋上に避難した。家に帰った児童の中に避難所になっていたところに避難した。	屋上に避難した人たちは難を逃れたが避難所に避難した児童7名が被災した。
S学校	体育館に避難した。	かなりの人数が被災した。
T学校	地震直後、校庭に避難したが児童を保護者に引き渡すため体育館に移動した。津波情報入手後、校舎の上層階に避難した。	児童25名が被災した。

児童が被災しなかった学校と被災した学校の違いについてであるが、被災しなかった学校では、高台や屋上に素早く避難しているという点があげられる。しかし、被災した学校では、高台や屋上に避難する判断が遅れた

り、子どもの引き渡しを津波が来る前に行ったという点が、子どもが被災する原因になったとも考えられる。

以上のことから、災害時における学校対応の方法が子どもの生命に関わる可能性が示唆されるのである。したがって、東日本大震災からの教訓として日常的な避難訓練が学校対応の1つとして、重要であることもいえるのである。

東日本大震災以前は、地震が発生した際、机の下に身を隠すことが当前であるとされていることが多かった。しかし、震災以後は、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に避難することが大事であると文部科学省の防災マニュアル⁵⁾にも記載されるようになった。東京都の小学校ではそれらを取り入れた避難訓練を休み時間などを使って抜き打ちで行われたり、児童がとっさに身を隠すことができるかの訓練を行っている⁶⁾。また、30年以内に70%以上の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震の被害を最小限に抑える備えとして、和歌山県の小学校では、地震発生時、落下物から身を守り、揺れが収まった後、校庭に集まってすぐに高台にある中学校に避難する訓練を行っている。東日本大震災以降、実践的な避難訓練を行う学校が増えてきているのである。

東日本大震災では、津波による甚大な被害に遭い、たくさんの尊い命が奪われた。そのことを教訓に避難訓練に対しての意識、学校防災マニュアルの定期的な見直し、子どもたち自身に危機管理能力を定着させるなど、学校は、子どもたちの命を守る場所として常に意識しておかなければならない。

3 学校における怪我とその対応

交通事故や地震災害は、学校の内外で発生し、また、他者や自然が介在するものであり、それは「避けられない」ことである場合が多い。だが、学校における怪我は、児童生徒の不注意によるものも多く、回避すること

が可能なものであると言える。文部科学省は学校での怪我に対して「学校事故対応に関する指針」を平成28年3月31日に通達した。学校において児童は安全の確保が保障されなければいけない。しかし、学校内における様々な事故などが、全国の学校において依然として発生している。そこで、小学校現場ではどのような怪我が多いのか調べ、その怪我の理由からどのような状況で怪我をするのかを明らかにする。また、実際に小学校では怪我に対してどのような安全教育や対策がおこなわれているのかに視点をおき、どのようにすれば子どもたちの怪我が減るのか明らかにしていきたい。

学校現場で起きる怪我の内容について、怪我の種類・状況・場所の四点に分けて着目した。小学校の負傷の種類を見ると、平成20年に比べ、平成28年では捻傷・打撲・捻創の数が減少しており、骨折が増加していることが分かる(表3)⁷⁾。また、種類別では捻傷・打撲が最も多い(表3)。怪我の種類・割合から、どのような状況で怪我が発生しているのかに着目したところ、「休憩時間」が最多であり、担任や教師の目の届きにくい時間に起きている可能性があることが分かった。二番目に多いのは、各教科等の時間である(表4)。

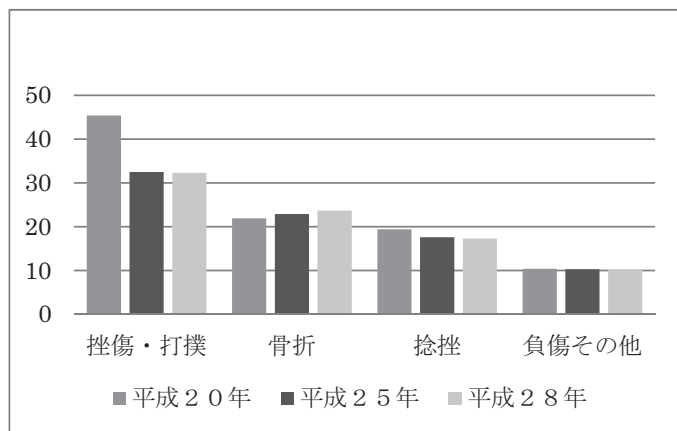


表3 小学校 負傷内容

次に場所別で怪我のあった所に着目したところ、最も多かったのは「運動場・校庭」であり、ついで「体育館」「教室」である。これらの場所は、休憩時間に利用されることが多く、施設面の安全管理も重要である

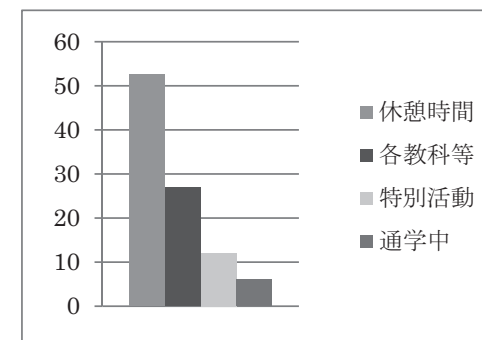


表4

と分かる。これらの結果から、休憩時間などの教師の目のつきにくい時間帯に怪我が多く発生している。したがって、子供たち自身が危機管理能力を持つことができるような指導が必要だと考える。怪我の場所や状況については、学校側がどのような対応、取り組みをしているのだろう。そこで、大阪教育大学付属池田小学校で行われていた、「けがしらべ」とひとつの実践例として紹介したい。

その方法は、保健室で怪我の手当てを受けた児童は、怪我の状況を入力する。怪我の発生状況や症例をデータ集計・管理することで、施設の安全面の改善を図っている。そのデータを教師は常にiPadで確認することができ、安全学習に活用するなどして、怪我の防止に役立っている。年間・月別・日別で各学級の怪我の発生数をグラフ化しており、児童が保健室で自由に見ることもできるほか、保健室での指導にも利用している。そこには、発生時間・発生場所・怪我の部位・種類・程度まで詳しくデータ化されている。

以上のように「けがしらべ」のような活動で、目に見えるデータ化を行うことにより、子供たちが危険を予知し、自らの身を守る力を付けることができると思う。

4 連れ去り（略取・誘拐）事件とその対応

2004年11月17日に起こった奈良小1 女児殺害事件から13年が過ぎようとしている。事件から13年経った現在でも略取・誘拐事件は後を絶たない。2016年11月現在、公表されている警視庁の資料（平成27年警察白書）によると、13歳未満の子供の被害件数で、割合の高い罪種についてみると、2012年度中は略取・誘拐が50.8%（95件）と半数以上を占め、他の罪種と比較しても多くなっている。

また、この奈良小1 女児殺害事件は下校中に起きた事件として注目された。2001年に起きた大阪教育大学附属池田小学校殺傷事件は、これまで誰もが安全だと思っていた学校で発生し、世間に大きな衝撃を与えた。奈良小1 女児殺害事件も下校中の時間帯に発生し、登下校の時間における防犯の必要性が改めて認識されることになった。その中、登下校中の見守り活動が世間的に広がった背景がある。それが一つの要因となったと言えよう。登下校中は大人の目が行き届くこととなり、2004年以降の13歳未満の略取・誘拐事件の減少へとつながったと考えられるのである。

地域が児童の安全の大きな一翼を担うことが認知され、期待される中、2017年3月24日に千葉県松戸市で起こったベトナム国籍の小3 女児が行方不明になり、3月26日に遺体が見つかった事件が発生した。その容疑者は、被害女児が通っていた小学校のPTA会長であり、登下校の見守りを主体的に担っていた人物であったことが、世間を驚かせたのである。児童は、あるいは保護者や地域は、誰を信じ、頼ればいいのか混乱させることとなった。そこでやはり考えられるのは、児童の危険予知・回避力の育成である。大人が子どもを危険から守るのは当然なのだが、四六時中子どもたちは保護されているわけではない。2014年9月に発生した神戸市小1 女児殺害事件は、下校時間帯を過ぎ、被害児童が1人である中で発生した事件である。子ども自らが危険を予知し回避する力が必要である。この自分を守る力は幼児期だけではなく将来的にも必要不可欠となってくる。

自らが危険を予知するための学習として用いられるものの一つに「安全マップ」の取り組みがある。安全マップの本当のあり方、作製するときの注意点、その学習の本質などを大阪教育大学附属池田小学校の授業実践⁸⁾から述べる。

安全マップは2002年ごろに立正大学の小宮信夫教授が提唱し、全国的に広がった。小学校で作製されている安全マップには地域の「危険な場所」をマップに表し、子供たちにも意識させる。しかしそれだけで犯罪がなくなるとは考えられない。

「セーフティーショットで伝えたい！～わたしたちの安全の視点～」（5年生）という取り組みを紹介したい。本実践第2次では「ここは安心？不安？」というタイトルで進められた。授業の初めに6枚の写真を児童に提示し、安心・不安に感じるところに印をつけさせる。次にそれぞれが印をつけたポイントを提示しあいながら、なぜ安心か、なぜ不安に感じるかをグループで話し合う。そして不安に感じているところに共通する言葉を探し、キーワードを作ることでフィールドワークへ行く際に見つけやすいようにする。

第3次ではフィールドワークに行きシナリオを書く活動である。フィールドワークをしながら、グループごとに数枚の写真を撮り、撮ったポイントを地図にマークし、なぜその場所を選んだか理由を記入させる。そして撮ってきた数枚の写真から1枚だけを選ぶ。選んだ場所では、どのような危険が起こりうるかを想定し、シナリオ（絵コンテ）を描かせて、実演させ感想を述べあう。これらの第2次と第3次の実践後、実践者は以下のような授業評価を行った。

写真を撮る際、児童に「不審者側の視点」を意識させることにした。不審者役になった児童は、例えば、車の陰に隠れたとき、「それだけ離れて歩かれると襲う気なくすなあ」と、1枚の写真を見ただけでは分からない視点を、友達に伝えることができていた。これは安全マップ作りの実践に

において活かしていくべき点である。

誤解されている安全マップの例として、通学路上の要注意箇所を示したり、信号機のない交差点や夜間くらい道路など校区内の危険箇所を示すもの。あるいは交通事故防止、安全確保のためのマップなどと防犯から考えがそれてしまっているものがあると考え。この授業実践では児童目線で安心・不安だと思う理由、不審者目線で場所の見方どちらも意識させている。そのため、フィールドワークに行く際にも見る視点が防犯目線になり、自分の身を守るために危険な場所を見つけていけると考える。何が安心につながるのか、何があるから不安と感じるのかということまで考えてマップ作りを行うことによって、児童の危険予知・回避力に結びつく、有効な学習となるのである。

自分の身は自分で守る。これを幼少期から培い、実践できるように教育機関を中心に行い、二度と悲しい事件が起こることがないように努めることが重要である。

Ⅲ 児童の安全・安心へ

本研究はこれまで、事件・事故・災害の事例と、そこに伴う学校対応に言及し、論考してきた。そこでは、過去における災害や、被災者、あるいは被害者の残した教訓は、これからの学校対応に生かされていくべきであるという主張を構築することができただろう。

学校対応は、言うまでもなく児童、あるいは保護者の安全・安心を生み出すものであり、また、それは求めて得られるものではなく、あって当然かのごとく強く求められているものである。そこで、学校対応と関連する児童の安全・安心について、以下の視点で本研究をまとめてみたい。

(1) 児童の安全・安心とソーシャルサポート

ソーシャルサポートとは、「家族や友人や隣人などのように、個人の周囲に存在する人々から得られる有形・無形の支援である」と定義される⁹⁾。

また藤田は、「具体的には、ソーシャルサポートが高い状態とは、自分が支持・支援を受け、愛され、受け入れられ、価値ある存在と周囲から評価されていると感じることができる様な状態を意味していると理解されている」と述べる¹⁰⁾。

藤田の研究によると、社会的学習理論の Locus of Control の概念を基にした安全統制感において、内的統制（健康や病気に対して自分自身の努力や行動が影響すると考えるもの）と他者統制（医師や家族など影響力のある他者の下で行動するもの）の項目で「思う」と回答した児童のソーシャルサポート認知が、「思わない」と回答した児童よりも高いことがわかった。

このことから、ソーシャルサポートの認知が高い児童は、自分の意志や他者の統制下で行動することが、自分自身の安全に繋がるという主体的な統制意識をもつ傾向が強いと推測されている。そして、運命統制感に関する「ひとが事故にあうのは運が悪いからだ」の項目では、これを肯定した児童のソーシャルサポート認知が、否定した児童よりも低かった。よって、この認知が低い児童は、危機が起こったのは運に恵まれなかったからだと思ってしまうことが理解できる。

したがって、この主体的統制感は、本稿（Ⅱ 事件・事故・災害と学校の対応）における各事例の学校対応で述べる危機管理能力に繋がるのではないかと考える。また、学校における怪我や交通事故の事例報告では、教師や保護者の目の届きにくい環境である登下校中や休憩時間に、事故が最も起こっていると論じてきた。この状況の事故を減らすには、子どもが自分で危険を予知し、事故を起こさないような行動をとることが必要である。そのために、自身の行動によって、事故にあう確率が変わってくるということを、子どもが自覚しておくことが大切だ。

例えば、低学年の児童には、交通安全教室を開き、周りの環境にどのような危険があるのかを理解させることで、登下校中の自分の身を守る行動

に繋げられるのではないかと考える。そして、中学年や高学年にはこれまで学んだことを改めて認識させるとともに、より高次の学校安全の授業を行うことで、自己を守る力に繋げられる。

このように、子どものソーシャルサポート認知を高め、学校安全教育を充実させることによって、子どもが事故にあう確率が減っていくのではないかと考える。

(2) 安全・安心を生み出す避難訓練の実態

けが調べや、交通安全学習など、主として大阪教育大学附属池田小学校の実践事例を紹介したが、多くの学校では安全教育として、避難訓練が行われている。避難訓練は、それが児童自身の命を守るという自己肯定感に結びつき、安全・安心を生み出す可能性を持つものであるはずだ。そこで、避難訓練の実態に着目してみよう。

東日本大震災が起きた時、多くの児童が助かった学校と多くの児童が犠牲になってしまった学校がある。同じ災害であるにもかかわらず、なぜそのような違いが出てしまったのか。災害があった地域を調べてみると、釜石市の鶴住居小学校・釜石中学校では津波に対する避難訓練がくり返し行われており、地震が起きた時児童・生徒が自分で判断し、安全な場所に走って逃げることができた¹¹⁾。このことが、災害時での生死を分けることになった一因である可能性がある。東日本大震災などの災害を受けて、地震や津波に対応することにおいて、意識は高まってきている。しかし、地震や津波のみならず、広島県や奈良県における災害に見られるように、土砂災害もまた、無視できない災害である。そこで、地域によって災害の類型が違い、類型の違いによって学校における避難訓練は対策していく必要があるのではないかと考える。そこで、災害の類型による避難訓練の実施実態を調べることによって、学校における避難訓練の在り方について論考したい。

例えば、奈良県は海に隣接していないため、津波は想定されていない。

しかし、平成23年には紀伊半島大水害が起き、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害が発生した。その災害では、死者14名（五條市7名、天川村1名、十津川村6名）、行方不明者10名（五條市4名、十津川村6名）の甚大な被害があった。また、奈良県は山林が多く（県面積の76.9%）、土砂崩れが発生する可能性も高い土地柄であり、大雨が降った時、土砂災害が起きることが多い。例えば、昭和34年9月に起こった伊勢湾台風では、48時間で水量600mmを超える雨が降り、その雨が原因で土砂災害が併発し、死者88名、行方不明者25名、負傷者104名と大規模な被害となった。

そこで、学校における土砂災害の避難訓練について調査した。奈良県教育委員会への聞き取り調査を行ったところ、土砂災害の避難訓練が行われている学校は2校のみということであった。例えば、抽出した2校の実態について、学校のHPから避難訓練の実施状況について調べてみた。奈良県のA小学校の1.3km地点には土砂災害警戒区域（土石流）、土砂災害特別警戒区域（土石流）があるにもかかわらず、A小学校での年1回の避難訓練は火災を想定した避難訓練のみである。また、B小学校は土砂災害警戒区域（土石流）内に建っているが、年3回の避難訓練は火災を想定した避難訓練と、不審者が学校内に侵入してきたと想定される避難訓練、地震から火災が発生したと想定される避難訓練である。

A小学校、B小学校は、ともに伊勢湾台風・紀伊半島大水害が起きた地域ではない。今までに大きな被害を受けたことがない地域であったとしても、土砂災害警戒地域・土砂災害特別警戒区域に指定されている地域はある。

また、広島市教育委員会への聞き取り調査を行ったところ、広島県広島市の小学校での土砂災害に関する避難訓練を行っている学校の数や学校名について、明確な答えを得ることはできなかった。しかし、広島市の教育委員会によると、ハザードマップに指定されている、土砂災害警戒区域・

土砂災害特別警戒区域内にある小学校では、土砂災害に関する避難訓練を行うよう指導しているという。広島県広島市は、平成26年に大規模な土砂災害が発生し、多くの被害者が出た。土砂災害があった翌年から、積極的に避難訓練を取り入れているという話もあった。また、広島県全域に関しては、避難訓練の実施状況は公開されていなかったが、広島県教育委員会によると、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている地域内の小学校には実施するよう指導しているという。このことから、奈良県においても広島県においても、現在の社会状況の中における津波や地震に対する意識の高さに比べて、土砂災害に対する避難訓練への意識の高さは高いとは言えないと考えられるのである。

以上のことから、土砂災害に対する意識は、学校現場においては、また、市町村によっては、まだまだ希薄であるということが避難訓練の在り方からわかった。今後の小学校現場における避難訓練は、災害の種別における避難訓練の在り方について考え、実践されていくことが望まれる。そして、これらの取組が、児童の安全・安心に結びつくことが期待されるのである。

今後、我が国においては、南海トラフ地震や首都直下型地震など、過去に類を見ない、そして私たちが過去において経験したことの無い災禍に見舞われるかもしれない。だが、これまで私たちの過去は、様々な災害と向き合い、様々な経験を積み、教訓を得てきたのである。これまでの、そして本研究が、我々のレジリエンスであり、命を守る末端にでもあればと願う。

引用・参考文献

- 1) 2012年10月23日 毎日新聞<亀岡10人死傷事故>通学路、今も車すれすれ
- 2) 大阪教育大学附属池田小学校第4学年「中学年の交通安全教室」松井教諭（現奈良学園大学）2010年5月

- 3) 松井典夫「安全科の授業における児童の「安全・安心」の様相の変容に関する研究」2010年 日本セーフティプロモーション学会誌 第3巻 1号 p62-66
- 4) 数見隆生「子どもの命は守られたのか 東日本大震災と学校防災の教訓」かもがわ出版 2011年12月
- 5) 文部科学省防災マニュアル
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2012/07/12/1323513_02.pdf（2017年9月19日閲覧）
- 6) 板橋区立板橋第一小学校
<http://www.ita.ed.jp/edu/itales/custom4.html>
<http://www.ita.ed.jp/edu/itales/img/gd2.pdf>（2017年9月22日閲覧）
- 7) 学校の管理下の災害 「平成28年版」 URL<http://www.jpnsport.go.jp>
- 8) 松井典夫「どうすれば子どもたちのいのちは守れるのか -事件・災害の教訓に学ぶ学校安全と安全教育-」ミネルヴァ書房 2017年
- 9) 浦光博「支えあう人と人-ソーシャルサポートの社会心理学-」サイエンス社 1992年
- 10) 藤田大輔「小学生の健康・安全統制感とソーシャルサポート認知との関連性」2006年 大阪教育大学紀要 第W部門 第55巻 第1号 177-185頁
- 11) 東日本大震災から学ぶ ～いかに生き延びたか～
http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/64/special_01.html
 （2017年9月26日閲覧）